

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月16日

【事業年度】 第79期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 英和株式会社

【英訳名】 EIWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 吉典

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江四丁目1番7号

【電話番号】 大阪06(6539)4801

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 玉置 崇久

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区北堀江四丁目1番7号

【電話番号】 大阪06(6539)4801

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 玉置 崇久

【縦覧に供する場所】 英和株式会社 東京本社
(東京都品川区大崎1丁目2番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	37,378,121	41,284,194	43,292,426	47,136,291	48,846,182
経常利益 (千円)	1,608,844	1,979,042	2,421,072	2,853,258	3,044,090
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,067,123	1,320,864	1,667,999	1,954,217	2,070,174
包括利益 (千円)	1,201,525	1,440,663	2,158,287	1,734,041	2,571,931
純資産額 (千円)	12,775,988	13,969,802	15,761,019	16,956,756	18,990,682
総資産額 (千円)	28,398,985	31,606,117	31,939,204	33,123,622	32,784,126
1株当たり純資産額 (円)	2,018.70	2,207.34	2,490.37	2,679.37	3,000.77
1株当たり当期純利益 (円)	168.61	208.71	263.56	308.79	327.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	45.0	44.2	49.3	51.2	57.9
自己資本利益率 (%)	8.66	9.88	11.22	11.95	11.52
株価収益率 (倍)	7.46	6.16	8.31	7.20	7.81
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	575,080	524,364	683,921	725,227	199,190
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	356,490	354,689	25,111	290,075	342,919
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	64,807	309,097	595,882	887,389	519,977
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,611,903	6,477,039	6,543,391	6,096,007	5,039,726
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	357 (85)	367 (93)	366 (93)	375 (89)	400 (82)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	34,904,035	38,970,712	40,794,110	44,865,101	45,793,968
経常利益 (千円)	1,470,393	1,833,470	2,205,726	2,745,607	2,760,442
当期純利益 (千円)	783,630	1,238,211	1,535,754	1,917,285	1,820,692
資本金 (千円)	1,533,400	1,533,400	1,533,400	1,533,400	1,533,400
発行済株式総数 (株)	6,470,000	6,470,000	6,470,000	6,470,000	6,470,000
純資産額 (千円)	12,183,610	13,222,629	14,611,244	15,883,589	17,385,995
総資産額 (千円)	27,159,478	30,419,715	30,406,389	31,500,225	30,484,684
1株当たり純資産額 (円)	1,925.10	2,089.28	2,308.70	2,509.80	2,747.21
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額) (円)	39.00 (10.00)	53.00 (10.00)	65.00 (15.00)	80.00 (35.00)	96.00 (40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	123.82	195.65	242.66	302.95	287.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	44.9	43.5	48.1	50.4	57.0
自己資本利益率 (%)	6.56	9.75	11.04	12.57	10.95
株価収益率 (倍)	10.16	6.57	9.02	7.34	8.88
配当性向 (%)	31.50	27.09	26.79	26.41	33.37
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	315 (77)	322 (84)	317 (83)	322 (83)	346 (77)
株主総利回り (%)	104.8	111.2	189.6	198.8	233.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,530	1,339	2,350	2,398	2,859
最低株価 (円)	1,041	1,151	1,243	1,650	1,800

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3 第79期の1株当たり配当額96円のうち、期末配当額56円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1947年6月	大阪市西区にて阿部英三郎が個人経営で英和商店を創業し、航海計器・発動機部品の販売開始。
1948年6月	株式会社に改組。英和精器(株)設立。
1951年10月	圧力計等の販売開始。
1952年9月	直接需要家向け販売会社として英和精工(株)設立。
1952年10月	大阪府知事より計量器販売許可を受ける。
1956年10月	自社製品の製造を目的として(株)双葉製作所(現双葉テック(株)・連結子会社)を設立。
1959年5月	東京都港区に東京営業所(現東京本社)を開設。
1969年12月	大分県大分市に大分営業所を開設。
1970年3月	茨城県神栖市に鹿島営業所を開設。
1970年10月	英和精工(株)を吸収合併し、商号を英和精工(株)に変更。
1980年2月	機械器具設置工事の一般建設業の大阪府知事許可を取得。
1981年7月	機械器具設置工事の一般建設業の大臣許可を取得。
1987年4月	商号を英和(株)に変更。
1989年3月	電気工事の一般建設業の大臣許可を取得。
1989年11月	東京本社所在地を東京都港区から東京都品川区に移転。
1989年12月	大阪証券取引所の市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式上場。
1993年3月	新本社事務所を竣工、大阪本社所在地を「大阪市西区北堀江四丁目6番6号」から「同区北堀江四丁目1番7号」に移転。
1996年1月	大阪証券取引所上場規程の一部改正に伴い市場第二部銘柄に指定。
1997年6月	創業50周年を迎える。
1998年4月	現連結子会社の(株)双葉製作所の商号を双葉テック(株)に変更し、また、双葉テック(株)本社工場所在地を大阪市西成区から大阪府堺市に移転。
2001年4月	アイコン(株)の株式全株を取得し、連結子会社とする。
2003年4月	卸販売を主体とした連結子会社エラン(株)を設立し、一部の業務を委託する。
2003年11月	三井物産マシナリー(株)の営業の一部を譲り受ける。
2004年4月	国際営業部を設立。
2004年11月	中華人民共和国上海市に上海駐在員事務所を開設。
2005年2月	I S O 1 4 0 0 1 認証取得。
2006年9月	英和双合儀器商貿(上海)有限公司の営業開始。
2008年10月	連結子会社双葉テック(株)が連結子会社アイコン(株)を吸収合併。
2013年7月	大阪証券取引所の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式上場。
2013年10月	東武機器(株)の株式を取得し、連結子会社とする。
2014年4月	連結子会社エラン(株)を吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第二部からスタンダード市場に移行。
2023年2月	中華民国台北市に台湾駐在員事務所を開設。
2024年7月	台湾英和電子股份有限公司の営業開始。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は当社、子会社4社で構成され、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等の製造販売並びにサービス等の事業を展開しております。

(1) 当社グループの事業にかかわる位置づけは次のとおりであります。

当社は主に国内市場において、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等の直接需要家向け販売並びに卸販売を行っております。

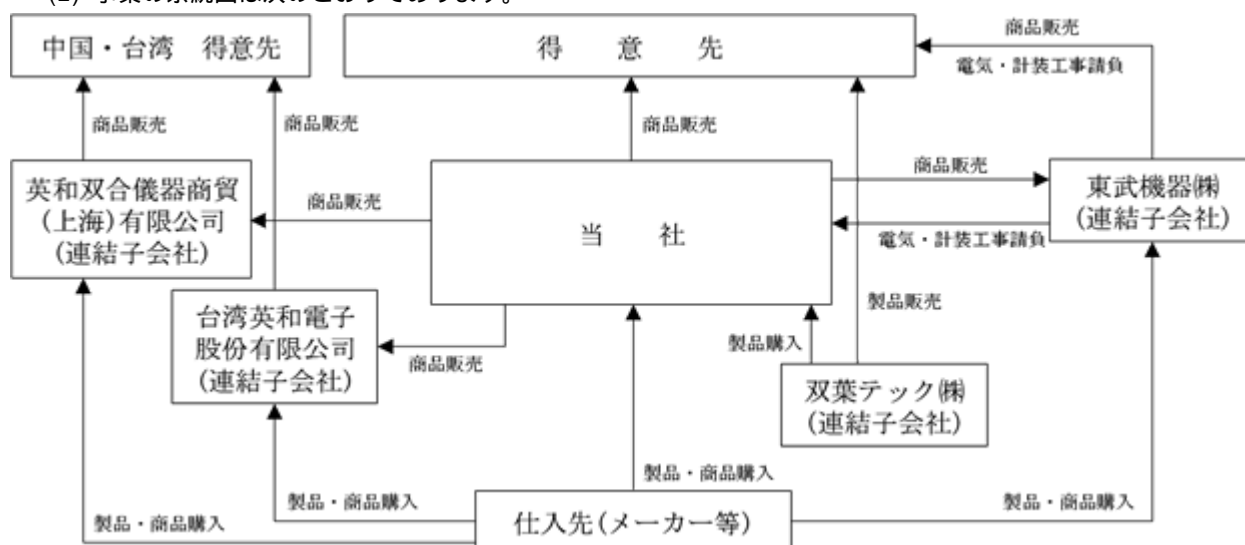
双葉テック㈱(連結子会社)は工業用計測制御機器、産業機械等の製造を行っており、主として当社を通じて販売しております。

東武機器㈱(連結子会社)は主に東北地区において、工業用計測制御機器を始めとするFA機器・システムの販売、エンジニアリングサービスの提供、電気・計装工事の設計並びに施工を行っております。

英和双合儀器商貿(上海)有限公司(連結子会社)は中国市場において、台湾英和電子股份有限公司(連結子会社)は台湾市場において、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、産業機械等の販売を行っております。

なお、当社グループは取扱商品の性質、販売市場の類似性から判断して単一セグメントであるため、事業種別セグメントは開示しておりません。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
双葉テック㈱ (連結子会社)	大阪府堺市西区	99,650	工業用計測制御機器、産業機械等の製造販売	100.0	当社取扱品の製造 役員の兼任 有
東武機器㈱ (連結子会社)	宮城県仙台市青葉区	45,000	工業用計測制御機器を始めとするFA機器・システムの販売、エンジニアリングサービスの提供、電気・計装工事の設計並びに施工	100.0	当社取扱品の販売 役員の兼任 有
英和双合儀器商貿 (上海)有限公司 (連結子会社)(注)	中華人民共和国 上海市	300,000	工業用計測制御機器等の輸入・国内販売	100.0	当社取扱品の輸入販売 役員の兼任 有
台湾英和電子股份 有限公司 (連結子会社)	中華民国台北市	20,000千 台湾ドル	工業用計測制御機器等の輸入・国内販売	100.0	当社取扱品の輸入販売 役員の兼任 無

(注) 特定子会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境及び対処すべき課題等

当社グループの事業環境につきましては、少子高齢化を背景とした労働人口の減少や熟練技能者の技能継承といった社会課題に加え、防災・減災、国土強靱化に向けた取組みの進展を背景に、生産現場における省力化や設備の安定操業に向けた取組みは引続き進むものと考えております。また、事業ポートフォリオの見直しや汎用品の海外生産拡大に伴い、国内拠点では高付加価値製品の生産や高度な工程管理が求められております。加えて、気候変動対策を前提とした省エネルギー化や、水素等の代替エネルギーの活用に向けた動きの広がりにより、設備の安全性や効率性を支える計測・制御技術の重要性が一層高まるものと見込まれます。

一方で、原材料・エネルギー価格の動向や地政学的リスクの高まり等を受け、原材料の調達を含むサプライチェーンを取り巻く不確実性は引続き残るものと想定されます。

(2) 中期経営計画

このような状況を踏まえ当社グループは、2023年度にスタートした中期経営計画の最終年度となる2026年度においても、経営基本方針のもと、既存顧客への深耕開発と成長分野への注力を継続するとともに、人的資本経営の一層の推進やDX投資への取組みを通じて、生産性向上と組織基盤の強化に取組み、持続的な企業価値の向上を目指しております。

その上で、本計画の経営基本方針「持続可能な成長に向けた5Sの強化<社員（Staff）、スキル（Skill）、戦略（Strategy）、組織（Structure）、システム・制度（System）>」のもと、不確実性の高まる環境下においても、重点戦略である既存顧客への深耕開発と成長ビジネスへの注力に取組むとともに、人的資本投資を推進し、持続的な成長と企業価値の向上を図ってまいります。

2027年3月期の業績につきましては、地政学的リスクの高まり等を背景としたサプライチェーン及び需要動向の不確実性により、売上高は概ね前連結会計年度並みの水準で推移する見込みです。一方、新人事制度の導入に伴い、利益面では一時的に減少する見通しです。しかしながら、これらは中長期的な成長基盤の強化に向けた取組みであり、今後の生産性向上と収益力の向上を通じて、持続的な成長及び企業価値の向上に資するものと考えております。

本計画においては、連結業績目標として売上高485億円、経常利益27億20百万円の達成を掲げるとともに、資本効率の重要指標である株主資本利益率（ROE）については、11%以上の水準を中長期的な目標としております。なお、2027年3月期におきましては、将来の成長に向けた先行投資の実施により、短期的にはROE水準は一時的に低下する見込みであります。資本効率の改善を図り、ROE11%以上の水準への回復・向上を目指してまいります。

重点戦略

- ・少子高齢化に伴う労働人口の減少や技能継承の停滞といったお客様の経営課題の解決に向け、DX（デジタルトランスフォーメーション）の実現を推進し、デジタル技術を活用した生産設備の自動化や予知保全の導入等により、各種センサーや情報通信機器の拡販
- ・カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーへの取組みがグローバルに加速する中、GX（グリーントランスフォーメーション）を推進し、環境負荷低減に資する商品や、水素・アンモニア等の先端技術開発分野におけるソリューションの提供
- ・自然災害に対する防災・減災対策や国土強靱化への取組みの進展を背景に、道路維持機械・特殊車両や産業機械の拡販
- ・多様化・高度化するお客様ニーズに対応するためお客様に寄り添った現場密着営業を通じて、新商材の発掘及びクロス・セリングの推進により、幅広い商品やソリューションの提供力を強化

これらの取組みを全国に展開した営業拠点網及び独立系商社としての強みを活かした提案営業を推進し、業容の拡大を図るとともに、国内市場の縮小に備え、海外との輸出入の拡大やグローバル人材の育成にも努めてまいります。更に、中・長期的観点から企業価値の向上を見据え、取扱い商材の拡充及び国内販売体制の強化に加え、成長分野への取組み強化を目的とした企業買収や戦略的提携等も視野に入れ、事業展開を推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「持続可能な社会の実現」と「中長期的な企業価値の向上」を重要な経営課題と位置づけ、経営理念のもとサステナビリティ基本方針を定め、サステナビリティに関する取組みを推進しております。当社の経営理念は、「事業は人なり、人は和なりを原点として事業を通じ会社の繁栄、社員の福祉、株主の利益、取引先との共存共栄の維持向上を図りつつ社会に奉仕貢献すること」であり、サステナビリティ経営の考え方と一致するものと認識しております。また、当社グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、3つのマテリアリティ（重要課題）及びそれに紐づく重要テーマを特定し、事業活動と一体的に推進しております。

(1) ガバナンス

当社は、持続可能な社会の実現と企業価値の向上が重要な経営課題であるとの認識に立ち、代表取締役社長を委員長とする全社横断的な組織であるサステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会では、取締役会で決定されたサステナビリティ基本方針に基づき、マテリアリティ（重要課題）及び重要テーマを特定しており、その進捗状況のモニタリングと実施内容の評価を行っております。また、同委員会の議論内容は定期的に取締役会に報告され、経営上の重要課題として審議・監督がなされる体制としております。なお、同委員会の事務局は経営戦略部が担っております。

2024年度に開催したサステナビリティ委員会においては、中長期的な企業価値向上につながる人的資本経営に関する議論を実施するとともに、サプライチェーン全体のサステナビリティ向上を目的として、外部評価機関による評価を通じたESG課題の整理及び可視化を行いました。これらを踏まえ、2025年度においては、外部専門家の支援のもと、サステナビリティ推進体制の強化を進めるとともに、サステナビリティ・プロジェクトを発足し、重要課題への対応及び中長期的な施策の検討を行いました。また、人的資本経営に関する人材採用及び育成状況の把握・共有を進める等、全社的な取組みの推進及び社内浸透に向けた取組みを進めてまいりました。

今後も当社グループは、策定したロードマップに沿ったこれらのサステナビリティ活動を通じて、更なる持続的成長を目指し、ステークホルダーの皆様との信頼の向上に努めてまいります。

マテリアリティ	重要テーマ
(E) 事業を通じ地球環境保全に貢献	販売を通じた環境への取組み
	環境保全活動
(S) 多様な人材の育成とワークライフバランスの推進	人材の活躍促進
	ワークライフバランスの推進
	社会・地域貢献活動
(G) コーポレート・ガバナンスの維持向上	ガバナンス

(2) 戦略

環境への取組みに関する方針、戦略

当社グループは、ものづくりを支える技術総合商社として、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーへの取組みがグローバルに加速する中、中期経営計画における重点戦略の一つであるGXを推進しています。また、販売活動を通じて環境負荷低減に貢献することを基本方針とし、DX、GX、サーキュラーエコノミー及び社会資本整備を重要な戦略テーマと位置づけ、環境関連製品及びソリューションの提供を進めております。

2024年度においては、「ISO14001」に基づく環境マネジメントシステムの運用を通じて、環境負荷の継続的な低減に努めるとともに、中期経営計画に掲げるGX営業戦略を推進しました。具体的には、省エネルギー機器や環境配慮型製品の販売を通じて、各種環境規制への対応やお客様のGHG（温室効果ガス）排出量削減に貢献した他、水素・アンモニアを利活用する先端技術分野においても、課題解決につながる各種ソリューションを提供しました。

また、将来的なカーボンニュートラル実現に向けた技術として注目されているメタネーションに関しては、エフシー開発株式会社が製造するJARI標準セルの応用による各種電解用セルや評価装置の販売を実施しました。さらに、重水リサイクル事業拡大への共同検討にも参画し、「事業を通じ社会に奉仕貢献する」という当社グループの経営理念のもと、積極的な事業活動を展開いたしました。

これらの取組みに加え、2025年度においては、販売活動を通じた環境負荷低減への貢献に向け、以下の分野に

において具体的な取組みを推進しました。

(販売活動を通じた取組み)

DX分野

- ・設備エネルギー使用状況の可視化や効率化に資するソリューションの提案
- ・設備の安定操業及び保全効率の向上に資するソリューションの展開
- ・業務効率化及びデータ活用を支援する各種システムの提供

GX分野

- ・次世代エネルギー関連分野における設備・計測機器の提供
- ・環境負荷低減に資する製品及びソリューションの展開
- ・資源循環の推進に資する設備及び関連機器の提供

社会資本整備分野

- ・防災、減災及び国土強靱化に資する特殊車両や産業機械の提供
- ・社会インフラ設備の老朽化に対応した更新及び延命化に資する製品、ソリューションの提供

(自社における環境対応)

G H G 排出量の把握及び削減に向けた基盤整備として、Scope1及びScope2の算定に向けた排出源の整理、算定システムの検討、社内教育の実施等に取組むとともに、環境方針の見直しを行い、気候変動対応を明確化いたしました。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループにとって、「人材」は最も重要な経営資源であり、社員の成長なくして企業価値を向上させることは困難と考えております。外部環境の変化が激しい状況下においても、持続的に成長しステークホルダーに信頼される企業グループになるためには、創業以来掲げている経営理念のもと、多様な価値観を持つ社員の主体性や創造性を活かすことが重要であると考え、一人ひとりの適性と目標に合わせて様々な成長機会を提供するとともに、人材育成の促進による組織の強化を推進してまいります。そのために、定期採用者についてはOJTリーダーを配置し、短期的、中期的な育成スケジュールを設定し、丁寧な指導を行う他、等級別に設定している独自の研修制度についても、多様な教育研修体系の拡充を図るとともに、中長期的な経営戦略の実現に必要なスキルや専門性を高めるべく、全社員に対して学びの機会を提供してまいります。

更なる企業価値向上のためには、女性の活躍が不可欠であると認識しておりますが、女性管理職への登用が未だ十分ではないとの認識であり、女性がキャリア形成を目指しやすい職場づくりの推進として、育児・介護休業や勤務時間短縮の制度を利用しやすい環境の整備に努めるとともに、快適な職場環境の整備及び健康管理体制の維持・向上、社内DXの推進による業務効率化にも取組み、従業員のエンゲージメント向上を目指します。

2024年度においては、人的資本経営の観点では、多様な人材の確保や育成、定着が重要であると考え、人材開発の専任部署を新設しました。また、中長期的な人材戦略に基づいて多様な従業員が主体性や創造性を発揮しやすい新たな人事制度の導入に向けた検討を進め、2026年度に運用を開始しております。更に、2025年度においては、サステナビリティに関する社内教育の強化を目的に、全社説明会の実施やeラーニングによる教育の整備等を進め、全社的な理解の浸透を図ってまいりました。加えて、エリア別及び関係子会社を対象とした説明会を実施し、サステナビリティ推進に向けた全社基盤の整備を進めました。また、従来より実施している階層別の社内研修や後継者育成を目的とした研修を継続的に実施するとともに、取引先主催の研修会への参加等を通じて、社員の専門性及び実務力の向上にも取り組んでまいりました。人的資本に関する制度面では、タレントマネジメントシステム導入に向けたシステム選定、人材育成及びスキル向上を目的とした通信教育や資格取得の支援制度の運用も行っております。

(3) リスク管理

環境や社会に関わる様々な課題は、企業のサステナビリティを脅かすリスクとなる一方で、課題の解決に取組むことにより、新たなビジネスの創出につながるものと考えております。当社では、企業活動に関連する様々なリスクを統合的かつ適切に管理するため、経営戦略部がサステナビリティ委員会の事務局として、全社的なリスクと機会の抽出、優先度の設定と活動計画をサステナビリティ委員会に提案し、その承認を得るとともに、四半期ごとに開催する経営会議において協議された中期経営計画に設定したサステナビリティに関する施策の進捗管理と対応策、新たなリスクや機会の内容をサステナビリティ委員会に報告することで、情報の一元管理を図り全社的に推進してまいります。また、当社におけるリスク管理については、リスクマネジメント委員会を四半期ごとに開催し、リスクに関する方針、体制及び対策の検討、全社的なリスクの調整を行うとともに、その内容を取締役に報告する体制としております。更に、コンプライアンス委員会においては、法令遵守及び企業倫理の徹底に向けた教育・啓発、内部通報及び違反事案への対応、ならびに再発防止策の検討等を行っております。これらのリスクに関する情報は、経営判断に資する情報として適宜、経営会議等にも報告し、必要な対応の検討に活

用するとともに、その結果をサステナビリティに関する取組方針及び各戦略の検討にも反映しております。また、サステナビリティ委員会によるリスクの識別・評価に基づく当社の戦略・施策などの方針や提言を取締役会へ報告することにより、全社的なリスク管理の強化を図っております。また、当社グループは、サステナビリティへの取組みを自社内にとどめることなく、顧客及び仕入先を含むサプライチェーン全体で推進していくことが重要であると認識しております。2025年度においては、顧客からのサステナビリティ関連の調査や監査に対し、関係部門が連携して対応するとともに、「パートナーシップ構築宣言」の実施により、仕入先との共存共栄を図るため、適正な取引の推進に取組みました。

(4) 指標及び目標

当社グループは、サステナビリティに関する重要テーマの達成に向け、人的資本を中心とした非財務指標を設定し、継続的な改善を図っております。具体的には、多様な人材の活躍推進や働きやすい職場環境の整備に関する項目を中心に指標管理を行っております。特に、多様な人材の活躍推進及び働きやすい職場環境の整備が、中長期的な企業価値向上に資する重要な要素であると認識しており、女性活躍の推進やワークライフバランスの向上を中心に、具体的な目標を設定しております。これらの指標については、サステナビリティ委員会において定期的に進捗を確認し、必要に応じて施策の見直しを行うことにより、持続的な企業価値向上につなげてまいります。

(提出会社)

指標	目標	実績(当事業年度)
男性育児休業取得率		62.5%
女性管理職の人数	2026年3月までに3名以上	2名

なお、これらの指標は、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画に基づき設定しております。当社においては関連する指標のデータ管理とともに具体的な取組みが行われているものの、当社グループに属するすべての会社では行われていないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため、上記の指標に関する目標は、当社のもを記載しております。

(5) サイバーセキュリティ

当社は、情報資産の保護と事業継続性の確保を経営上の重要課題と位置づけ、サイバーセキュリティ対策の強化に継続的に取り組んでおります。

近年、サイバー攻撃の高度化・巧妙化が進む中、当社ではエンドポイントにおける脅威の早期検知と迅速な対応を可能とするため、E D R (Endpoint Detection and Response) を導入しております。これにより、従来のアンチウイルスソフトでは検知が困難であった未知のマルウェアや標的型攻撃に対しても、リアルタイムでの監視・分析・対応が可能となっております。

また、E D Rの導入に加え、多層的なセキュリティ対策として、社内ネットワークの分離やアクセス制御の強化、社員に対する定期的なセキュリティ教育・訓練を実施しております。更に、同一基盤上において認証・アクセス管理領域の機能を拡充し、エンドポイント対策と連携させることで、不正アクセスや情報漏えいリスクの低減を図っております。

今後も、最新の脅威動向を踏まえたセキュリティ対策の高度化を図るとともに、ガバナンス体制の強化を通じて、ステークホルダーの皆様にご安心いただける企業運営を推進してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えております。なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

(1) 経済状況による影響

当社グループの売上高のうち概ね50%を占める工業用計測制御機器は、国内外の経済環境の悪化により設備投資の動向に陰りが生じた場合、設備更新需要が停止したり、遅延したりすることにより、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 債権管理に係る影響

上述のような変動によって、取引先企業が倒産する危険性があり、当社グループでは継続取引先については定期的な信用調査分析を行い、また、新規、単発等の大口取引については可能な限りの債権保全策を採った上での取引とする等、債権管理に最善の注意を払っておりますが、倒産の規模・件数によっては、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) アクシデント等による影響

当社グループは、生産設備に使用する機材及び装置の納入に携わっており、その設備等において納入時には予測し得ない不適合が生じ、それを原因とした事件、事故が発生した場合にはその機材及び装置の製造者とともに営業上の損失を被り、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節的変動に係る影響

官公庁関連や民間設備の予算執行時期が下期偏重傾向にあるため、当社グループの売上高も通常下期偏重となっております。これに対して販売費及び一般管理費は、その大部分が固定費であることから、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の割合も下期に偏重し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 機密情報保護に係る影響

当社グループは事業を展開する上で、取引先及び当社グループ内の機密情報や個人情報を保有しております。これらの情報は、外部流出や破壊、改ざん等が無いように、当社機密情報管理規程や個人情報保護方針に則り、適切に管理しております。特に、近年のサイバー攻撃の高度化に対応するため、エンドポイントにおける脅威の早期検知と対応を目的として、E D R (Endpoint Detection and Response) を導入しております。これにより、マルウェア感染や不正アクセス等のリスク低減に努めております。また、同一基盤上において認証・アクセス管理領域の機能を拡充し、エンドポイント対策と連携させることで、より高度なセキュリティ対策を講じております。しかしながら、外部からの攻撃や不正アクセス、又は内部的過失等により、これらの機密情報が漏洩した場合には、当社グループの信用は低下し、取引先の情報を漏洩した場合には法的責任が発生する恐れがあり、業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害による影響

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生し、当社グループの拠点や仕入先の設備等に大きな被害が発生した場合には、営業活動の一時停止や商品の納期遅延等により、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境に関するリスク

当社グループは、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等の総合商社として、持続可能な社会の実現に向けて環境と調和の取れた企業活動の推進に取り組んでおります。また、環境に関する外部認証 (ISO14001) を取得し、外部機関からの適正性の評価の取得に積極的に取り組むとともに、環境保全活動を継続的且つ計画的に推進しております。しかしながら、当社グループの事業活動により環境汚染等が生じた場合には、汚染除去費用や損害賠償責任の発生、社会的な信用の低下等につながる可能性があります。当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 感染症拡大に関するリスク

当社グループは、大規模な感染症が拡大した場合でも、従業員や取引先の感染リスクを最大限抑えながら事業を継続できるよう、危機管理の徹底に取り組めます。しかしながら、日本国内及び世界的に感染が拡大した場合、顧客の事業環境変化に伴い、設備投資計画が遅延又は停止することに加え、当社グループの営業活動や事業活動にも支障が生じ、一時的に当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果もあり、企業収益に持ち直しの動きが見られました。一方で、物価上昇の継続、原材料・エネルギー価格の動向、地政学的リスクの高まりに加え、為替相場や海外経済情勢、各国の通商政策の動向等を背景に、世界経済の先行きに対する不透明感が強まりました。

当社グループの主要販売業界であります化学業界、鉄鋼業界等におきましては、国内外の需給環境の調整が続くなか、生産設備の稼働率は引き続き低調な水準で推移しました。また、慢性的な人手不足や技能継承の課題が顕在化し、現場の安定操業や安全確保に向けた対応が重要なテーマとなりました。造船業界においては、既存船の更新需要や国際的な環境規制への対応を背景として、高水準の受注残を維持し、生産設備の稼働率も高い水準で推移しました。社会インフラ市場においては、政府による防災・減災、国土強靱化に向けた取組みを背景に、インフラの維持管理や老朽化対策に関する検討が継続的に進められました。設備投資におきましては、老朽化した設備の安定稼働を目的とした取組みに加え、デジタル技術を活用した設備状況の可視化等が進められ、あわせて気候変動問題への対応を含む環境負荷低減やエネルギー効率の向上に向けた取組みも進展し、関連する設備投資の動きが見られました。

このような状況下、当社グループにおきましては、中期経営計画の3年目となる2025年度においても、経営基本方針「持続可能な成長に向けた5Sの強化」を掲げ、不確実性が増す環境下においても持続可能な社会の構築と企業価値向上を目指し、顧客ニーズの多様化に対応できる強固な経営基盤の構築と安定的な成長の実現に取り組んでまいりました。具体的には、重点戦略である既存顧客への深耕開発と成長ビジネスへの注力を掲げ、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）、社会資本整備の3分野をテーマに、全国に展開する営業拠点網を最大限に活用しながら、お客様の課題に寄り添ったソリューション提案を通じて、営業戦略を推進してまいりました。

その結果、社会インフラ分野で活用される特殊車両については、トラックシャーシの出荷遅延や架装工程を伴う車両の長納期化の影響を受け販売が減少したほか、製造用機械・電気機器業界向けの販売も減少しました。一方、化学業界、鉄鋼業界においては、定期修理に伴う更新需要に加え、設備保全業務の効率化や設備運営の高度化を目的とした投資需要を取込み、販売は堅調に推移しました。また、生産設備の高稼働状況を背景に造船業界向けの販売が増加したことから、当連結会計年度の売上高は488億46百万円（前連結会計年度比3.6%増）となりました。利益面においても、重点戦略に掲げている「コト売り」をはじめとする高付加価値型の営業を推進した結果、収益性が向上し、売上総利益86億99百万円（同6.3%増）、営業利益29億75百万円（同6.8%増）、経常利益30億44百万円（同6.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益20億70百万円（同5.9%増）で増収増益となりました。

品目別売上高の状況は次のとおりであります。

(工業用計測制御機器)

前連結会計年度に大口案件のあった産業用装置・重電設備業界向けの販売が減少したものの、生産設備の高稼働状況を背景に、造船業界向け各種センサーをはじめとする計測制御機器の販売が堅調に推移しました。また、化学、鉄鋼、建設・プラント業界においては、設備の安定稼働を目的とした定期修理に伴う更新需要や、生産性向上に向けた投資需要を着実に取込み、各種プロセス計測制御機器の販売が伸長しました。加えて、デジタル技術を活用した設備状況の可視化や遠隔監視等を通じた「コト売り」を中心としたソリューション提案を推進した結果、全体では販売が増加しました。

(環境計測・分析機器)

環境負荷低減や各種規制への対応を背景とした需要に加え、設備の安全性向上や安定運用に向けた投資が進展する中、化学、製造用機械・電気機器、造船、電力業界向けを中心に、水質計、大気分析計、振動計等の販売が堅調に推移しました。また、計測機器の納入に加え、定期メンテナンスを通じた状態把握や運用支援を継続的に行うとともに、設備更新時のリプレイス提案につなげることで、環境計測・分析機器に関わるビジネスは底堅く推移しました。

(測定・検査機器)

鉄鋼業界において、高精度・高品質な製品開発や品質管理体制の維持を目的とした測定・検査機器の需要が引続

き見られました。また、業界全体においては、保全業務の効率化に向けた各種デジタル端末の販売等、一部で底堅い動きもありました。一方、前連結会計年度に大型案件のあった化学業界向け検査機器の販売が一巡したことに加え、自動車関連業界においてお客様の設備投資が慎重に推移したことから、全体では販売が減少しました。

(産業機械)

トラックシャーシの出荷遅延及び架装工程を伴う車両の長納期化の影響を受け、社会インフラ分野で活用される特殊車両の販売が減少したものの、生産設備の高稼働状況を背景に、造船業界向けバルブの販売が引続き増加したほか、化学、鉄鋼業界においては、操業の安定化や生産性向上を目的とした生産設備の更新需要や省エネルギー関連の投資需要を取込み、各種機器の販売が増加しました。この結果、産業機械全体では販売が微増となりました。

生産、受注及び販売の実績は、以下のとおりであります。

生産実績

当社グループは単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	生産高(千円)	前期比(%)
工業用計測制御機器	102,873	3.0
産業機械	144,725	5.0
合計	247,599	4.1

(注) 1 上記は製造を行っております連結子会社(双葉テック株)の合計金額であります。

2 上記金額は製造原価によっております。

受注実績

当社グループは単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
工業用計測制御機器	119,163	16.1	53,681	51.0
産業機械	304,664	31.6	254,708	89.3
合計	423,827	26.8	308,389	81.3

(注) 連結子会社(双葉テック株)において受注生産を行っております。

販売実績

当社グループは単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	販売高(千円)	前期比(%)
工業用計測制御機器	23,044,661	4.2%
環境計測・分析機器	4,533,992	14.2%
測定・検査機器	1,704,975	5.1%
産業機械	19,562,552	1.6%
合計	48,846,182	3.6%

(注) 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 財政状態

当連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ3億39百万円減少し327億84百万円となりました。これは前渡金の増加に伴いその他流動資産が8億51百万円増加した一方で、現金及び預金が10億55百万円減少したことが主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ23億73百万円減少し137億93百万円となりました。これは電子記録債務が27億56百万円減少したことが主な要因であります。

純資産は、利益剰余金の配当による減少が5億37百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が20億70百万円であること等により、前連結会計年度末に比べ20億33百万円増加し189億90百万円となりました。その結果、自己資本比率は57.9%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は50億39百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億56百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は1億99百万円となりました（前連結会計年度は7億25百万円の増加）。これは、税金等調整前当期純利益30億57百万円、売上債権の減少7億40百万円、棚卸資産の減少2億99百万円の収入に対し、その他の流動資産の増加8億51百万円、仕入債務の減少24億82百万円、法人税等の支払額11億9百万円の支出があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は3億42百万円となりました（前連結会計年度は2億90百万円の減少）。これは、有形固定資産の取得による支出が64百万円、差入保証金等のその他の支出が2億61百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は5億19百万円となりました（前連結会計年度は8億87百万円の減少）。これは、長期借入れによる収入が1億円あった一方で、長期借入金の返済による支出が79百万円、配当金の支払額が5億38百万円あったこと等によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの資本の財源は主に営業活動により得た資金であります。

資金の流動性について、運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入の他、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした長期的な資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

該当事項はありません。

5 【重要な契約等】

(定期建物賃貸借契約)

当社は、2026年3月13日開催の取締役会において、住友商事株式会社との間で本社移転に関する定期建物賃貸借契約を締結することを決議し、2026年3月31日付で契約を締結いたしました。

本社移転の概要につきましては、以下のとおりであります。

1．新本社所在地

大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番1号 淀屋橋ゲートタワー 8階

2．移転時期

2027年5月(予定)

3．移転の理由

当社は、持続的な事業成長と企業価値の向上を目指し、従業員が安心して働ける職場環境の整備や、業務効率の向上、組織のコミュニケーション強化を図るため、新たなオフィス環境が必要であると判断し、本社移転を決定いたしました。本社移転を通じて、従業員のワークエンゲージメントを高め、多様な人材の確保に取り組んでまいります。なお、本社移転後の現本社社屋の活用につきましては、今後、事業環境などを踏まえながら検討してまいります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(当社) 大阪本社のエレベーター改修工事及び岡山営業所移転によりパーテーション工事、電気設備工事等43,539千円の投資を行いました。

(子会社) 東武機器株式会社において、基幹システムの更新及びサーバー機器の入れ替えにより32,963千円の投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

地域名	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)	
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産		合計
北海道・東北地区 札幌営業所他4営業所	営業設備	10,890		946			11,837	25(12)
関東・甲信越地区 東京本社他12営業所	営業設備 統括業務施設	121,559		12,790	40,411 (702.11)		174,761	136(25)
東海・北陸地区 名古屋営業所他2営業所	営業設備	8,135		1,384			9,519	29(4)
近畿地区 大阪本社他5営業所	営業設備 統括業務施設	287,378	0	4,661	697,589 (1,250.42)		989,629	101(27)
中国・四国地区 広島営業所他5営業所	営業設備	24,155		614			24,770	33(2)
九州地区 福岡営業所他3営業所	営業設備	6,706		854	52,020 (330.57)		59,581	22(5)

(注) 1 従業員数()内は臨時従業員数であり、外書きしております。

2 上記の他、土地・建物の一部及び車両を賃借しております。年間賃借料は土地・建物が220,239千円、車両が65,810千円であります。賃借している土地・建物の面積は5,806.65㎡であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)	
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産		合計
双葉テック(株) (大阪府堺市西区)	営業設備 製造設備	9,100	829	403	87,132 (826.43)	872	98,338	11
東武機器(株) (宮城県仙台市青葉区)	営業設備	165,760	2,254	12,636	22,197 (950.95)		202,848	33

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)	
		建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地(面積㎡)		合計
英和双合儀器商貿(上海)有限公司 (中華人民共和国上海市)	営業設備			250		250	6
台湾英和電子股份有限公司 (中華民國台北市)	営業設備			6,650		6,650	4

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、2027年5月に本社移転を予定しております。これに伴い、新本社における内部造作等の取得を実施する予定ですが、具体的な設備投資額は未定です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,710,800
計	20,710,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,470,000	6,470,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,470,000	6,470,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年7月23日	720,200	6,470,000		1,533,400		1,565,390

(注) 2002年7月23日付にて、自己株式の消却を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	13	61	22	8	3,187	3,294	
所有株式数(単元)		2,362	451	9,924	2,218	44	49,600	64,599	10,100
所有株式数の割合(%)		3.66	0.70	15.36	3.43	0.07	76.78	100.00	

(注) 自己株式141,401株は、「個人その他」に1,414単元及び「単元未満株式の状況」の欄に1株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	408	6.46
UH Partners 2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	378	5.98
東京計器株式会社	東京都大田区羽田空港1-1-4	246	3.90
長野計器株式会社	東京都大田区東馬込1丁目30-4	206	3.26
阿部健治	大阪府堺市北区	181	2.87
エスアイエル投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	171	2.71
株式会社百十四銀行	高松市亀井町5-1	165	2.61
英和社員持株会	大阪市西区北堀江4丁目1-7	156	2.48
阿部吉典	大阪府堺市北区	154	2.44
阿部和男	大阪市住吉区	152	2.41
計		2,223	35.13

(注) 所有株式数は千株未満を切捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,318,500	63,185	
単元未満株式	普通株式 10,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,470,000		
総株主の議決権		63,185	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 英和株式会社	大阪市西区北堀江 四丁目1番7号	141,400		141,400	2.2
計		141,400		141,400	2.2

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	31	71
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	141,401		141,401	

(注) 当期間の保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は創業以来「和親協力」を社是に掲げ、事業を通じ、会社の繁栄、社員の福祉の向上、株主の利益の維持向上、取引先との共存共栄を図り、社会に奉仕貢献することが当社の経営理念であり、究極の目標であります。

上記の経営理念に基づいた利益配分に関する基本方針は、事業展開を総合的に勘案した上で、業績向上に伴う利益配当の増額や記念配当を実施し、株主の皆様への利益還元の上向上に努めることとあります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当社は、取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

以上の方針に基づき、当期期末配当は、2026年6月24日開催予定の第79回定時株主総会において、1株につき56円と決議して実施する予定であります。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月6日 取締役会決議	253,145	40
2026年6月24日 定時株主総会決議(予定)	354,401	56

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

「事業は人なり、人は和なりを原点として、事業を通じ会社の繁栄、社員の福祉、株主の利益、取引先との共存共栄の維持向上を図りつつ、社会に奉仕貢献すること」という当社の経営理念を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくのが、英和グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけています。

コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示については、株式会社東京証券取引所宛てに提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」をご参照ください。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

）企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は監査役制度を採用しております。

取締役会は、議長の代表取締役阿部吉典と構成員の取締役阿部健治、取締役玉置崇久、取締役加藤信義、社外取締役大熊裕明、社外取締役岡野喜子で構成されており、原則として毎月1回開催し、必要のあるときは随時開催しております。

取締役会は、業務執行並びに執行役員の方掌業務を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。また、取締役会には、原則として全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

監査役会は、議長の常勤監査役中尾貴一と構成員の社外監査役仲林信至、社外監査役添田訓嗣で構成されており、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項等を決定しております。原則として毎月1回開催し、必要のあるときは随時開催しております。

）当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度採用会社として、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行うとともに、2名の社外監査役を含む3名の監査役と2名の社外取締役による客観的で公正な監視を可能とする経営体制を構築しております。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役大熊裕明を委員長とする「報酬諮問委員会」を任意で設置し、報酬の決定において独立性のある答申を行うことで、コーポレート・ガバナンスの充実が図られるよう、その実効性を高める体制としております。

企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しては、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で定め、その整備を行っております。同方針において、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として以下のことを定めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び使用人が法令及び定款の遵守を徹底する体制を構築するために、コンプライアンス管理規程を制定するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築しております。
2. 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当取締役を通じ社長、取締役会、監査役会に報告される体制を構築しております。
3. 担当取締役は、コンプライアンス管理規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、且つコンプライアンス管理規程に基づく検証の実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し、内部通報制度の周知徹底を図っております。
4. 役職員行動規範に、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断することを定め、当該勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとることとしております。

(b) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取扱については、当社社内規程「文書管理規程」及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行うこととしております。
2. 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築しております。
3. 前2項に係る事務は、リスクマネジメント担当取締役が所管し、1項の検証・見直しの経過、2項のデータベースの運用・管理について、定期的に取り締役に報告しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、代表取締役社長に直属する部署として監査部を設置し、社長がその事務を管掌しております。
2. 監査部は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行うこととしております。
3. 監査部の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役を委員長とする社内規程「リスクマネジメント管理規程」に基づくリスクマネジメント委員会及び担当部署に通報される体制を構築しております。
4. 監査部の活動を円滑にするため、リスクマネジメント管理規程、コンプライアンス管理規程、関連する個別規程（与信管理規程、経理規程等）、各種要領、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また、監査部の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに監査部に報告するよう指導しております。
5. リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、使用人に対する研修等を企画実行しております。

(d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に策定される中期経営計画及び年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとしております。また、経営目標が当初の計画通りに進捗しているかについては、経営会議等で業績報告を通じて定期的に検査を行っております。
2. 業務執行のマネジメントについては、当社は任意の執行役員制度を採用しており、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守させ、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全取締役及び全監査役に配布される体制をとるものとしております。
3. 日常の取締役の職務執行が適正・効率的に行われるように、その業務執行の決定・プロセスの効率性については取締役会で十分な検証を行った後、職務権限規程、業務分掌規程等により権限の委譲が行われている事項について執行を指示し、各レベルの責任者が意思決定ルールにより業務を遂行することとしております。

(e) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行う他、経営の重要な事項に関しては、関係会社管理規程に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の事業管理関連部門等が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確保しております。
2. 当社は、リスクマネジメント管理規程に基づき、各子会社を当社の1部署と考え、四半期ごとに、直接リスクマネジメント委員会の担当者が子会社のリスク情報の有無を監査することで、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。
3. リスクマネジメント委員会は、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築しております。

4. 当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、リスクマネジメント委員会は、当社の監査部及び子会社の監査役又はこれに相当する部署と十分な情報交換を行うこととしております。
 5. 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させることとしております。
 6. 適用範囲に子会社を含めた行動規範及び子会社各社においてコンプライアンス管理規程を制定し、当社グループ全ての役職員に周知徹底することで、グループ全体の業務の適正化を図っております。
 7. 当社及び子会社各社においてコンプライアンス相談窓口を設置し、当社グループ役職員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談又は通報を適正に処理することができる体制を構築しております。
 8. 各子会社の規模や業態等に応じて、適正な数の監査役あるいはコンプライアンス推進担当者を配置するとともに、当社及び子会社の役職員に対し、法令遵守等に関する研修又は情報提供を行い、コンプライアンス意識の醸成を図っております。
- (f) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人（以下「監査役スタッフ」といいます。）を配置するものとし、配置にあたっては具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討いたします。
 2. 監査役スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。
 3. 監査役スタッフの人事評価については監査役の同意を必要といたします。
 4. 監査役は、必要に応じ、監査役スタッフへ調査及び情報収集に関する権限を付与することができることとしております。
- (g) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしております。
 2. 前項の報告・情報提供として主なものは、次のとおりであります。
 - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・ 当社の子会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・ 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け
 3. 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社又は当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、直ちにコンプライアンス相談窓口を通じ、直接又は間接的に当社の監査役に対して報告を行うこととしております。
 4. 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
- (h) その他の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、当社の監査体制の実効性を高めるため、代表取締役社長を責任者として、管理本部長、財務を担当する取締役等及び監査部長を委員とする監査体制検討委員会を設置し、オブザーバーとして各監査役が参加することとしております。
 2. 同委員会の委員は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならないこととなっております。
 3. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上、監査役職務の執行に必要でないことが証明された場合を除き、速やかに前払い費用等を支払うこととしております。

(i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を策定し、これに基づき業務を運用しております。

) リスク管理体制の整備の状況

- ・ 当社は、グループ全体のリスク管理を強化するため、リスクマネジメント管理規程に基づくリスクマネジメント委員会を設置し、管理規程の実施状況を管理・監督する体制をとっております。また、企業経営上のリスクを抽出した上で、回収遅延債権の発生防止等具体的なテーマを決定しその改善活動を行う、リスクマネジメントシステムを全社で運用しております。
- ・ 地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害に備え、従来からある緊急事態対策マニュアルに加え、ITインフラ及び通信手段の維持に必要な諸施策を実施することで、当社の事業継続計画の更なる充実を図っております。
- ・ 当社は2005年2月に国内全拠点において環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を取得し現在も継続中です。全社的な活動を通じて、地球環境保全への意識を高め、環境に関する法令遵守と汚染の防止に取り組んでおります。
- ・ 当社は、グループ全使用人の法令遵守を徹底させるため、コンプライアンス管理規程に基づくコンプライアンス委員会を設置し、管理規程の実施状況を管理・監督する体制をとっております。また、違反行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を構築し、使用人に対する定期的な研修、eラーニング等を通じてコンプライアンス意識の向上と制度の周知徹底を図っております。

) 責任限定契約の内容の概要

当社定款の定めにより、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び連結子会社の取締役及び監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、意図的な違法行為による損害等は約款上補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

) 取締役及び監査役の員数

当社の取締役は8名以内、監査役は4名以内とすることを定款で定めております。

) 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿等に記録されている株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を実施できる旨を定款で定めております。

(取締役及び監査役の責任免除に関する事項)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

）株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
阿部健治	18回	18回
阿部吉典	18回	18回
玉置崇久	18回	18回
加藤信義	18回	18回
大熊裕明	18回	18回
岡野喜子	18回	18回

取締役会における具体的な検討内容は、当社グループの中期経営計画の進捗状況、人材マネジメント、新規投資の可否、サステナビリティへの取組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。

報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において任意の報酬諮問委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大熊裕明	1回	1回
岡野喜子	1回	1回
仲林信至	1回	1回
添田訓嗣	1回	1回
阿部吉典	1回	1回
玉置崇久	1回	1回

報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役及び執行役員の評価・報酬に関する審議等であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 会長	阿部 健治	1945年9月16日生	1969年4月 当社入社 1983年12月 当社取締役社長室統轄部長 1983年12月 株式会社双葉製作所(現双葉テック株式会社)取締役 1986年6月 当社常務取締役 1989年6月 当社専務取締役管理本部長 1990年6月 株式会社双葉製作所代表取締役社長 1993年6月 株式会社双葉製作所代表取締役社長退任 1993年6月 当社代表取締役社長 2003年4月 当社代表取締役社長兼CEO 2006年4月 当社代表取締役社長 2023年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	181
代表取締役 社長	阿部 吉典	1974年2月25日生	1996年4月 当社入社 2009年4月 当社経営企画部長 2011年4月 当社執行役員経営企画部長 2011年6月 当社取締役執行役員経営企画部長 2011年10月 当社取締役執行役員営業推進部長 2012年4月 当社取締役執行役員営業推進第1部長 2013年4月 当社取締役執行役員営業副本部長 2015年10月 当社取締役専務執行役員社長補佐 2016年6月 当社取締役副社長 2017年4月 当社取締役副社長兼営業本部長 2023年4月 当社取締役副社長 2023年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	156
取締役 常務執行役員 管理本部長	玉置 崇久	1964年12月30日生	1988年4月 当社入社 2014年10月 当社中部営業部長 2017年4月 当社執行役員中部営業部長 2019年6月 当社取締役執行役員中部営業部長 2020年4月 当社取締役執行役員営業副本部長 2023年4月 当社取締役執行役員管理本部長 2025年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長(現任)	(注)3	10
取締役 常務執行役員 営業本部長	加藤 信義	1972年11月20日生	1995年4月 当社入社 2014年10月 当社東京本社営業部長 2017年4月 当社執行役員東京本社営業部長 2019年6月 当社取締役執行役員東京本社営業部長 2020年4月 当社取締役執行役員営業副本部長 2023年4月 当社取締役執行役員営業本部長 2025年10月 当社取締役常務執行役員営業本部長(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大熊裕明	1956年4月6日生	1981年4月 三井物産株式会社入社 1998年12月 Mitsui Industrial Machinery GmbH社長 2006年11月 旭テック株式会社取締役兼執行役 2010年7月 三井物産オートモーティブ株式会社取締役 2013年4月 同社代表取締役社長 2016年2月 株式会社せとうちホールディングス アビエーションカンパニープレジデント 2016年6月 三井物産株式会社退社 2017年1月 株式会社せとうちホールディングス執行役員アビエーションカンパニープレジデント 2017年6月 米国QUEST AIRCRAFT COMPANY LLC 取締役 当社社外取締役(現任) 2024年10月 株式会社Green AI顧問(現任)	(注)3	23
取締役	岡野喜子	1964年10月20日生	1987年4月 三井物産株式会社入社 2008年5月 同社CSR推進部社会貢献推進室長 2011年6月 同社広報部編集制作室長 2016年1月 同社九州支社業務部人事・業務室長 2018年7月 同社中部支社副支社長 2022年6月 当社社外取締役(現任) 2023年3月 三井物産株式会社退社 2023年6月 中電クラビス株式会社取締役(非常勤)(現任)	(注)3	0
監査役 (常勤)	中尾貴一	1961年5月4日生	1984年4月 当社入社 2024年10月 当社監査部長 2025年6月 当社補欠監査役 2026年4月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	6
監査役	仲林信至	1950年11月9日生	1973年4月 兼松江商(現兼松)株式会社入社 1976年3月 同社退職 1976年4月 関西ペイント株式会社入社 1977年9月 同社退職 1977年10月 仲林塗料株式会社入社 1991年12月 同社代表取締役 1994年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	7
監査役	添田訓嗣	1960年9月13日生	1979年4月 大阪国税局入局 2017年7月 大阪福島税務署長 2020年7月 中京税務署長 2021年7月 退官 2021年8月 添田訓嗣税理士事務所代表(現任) 2021年12月 株式会社エリッツホールディングス社外取締役(現任) 2024年2月 当社社外監査役(現任)	(注)5	0
計					392

- (注) 1 取締役大熊裕明、岡野喜子は、社外取締役であります。
2 監査役仲林信至、添田訓嗣は、社外監査役であります。
3 取締役阿部健治、阿部吉典、玉置崇久、加藤信義、大熊裕明、岡野喜子の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役中尾貴一、仲林信至の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役添田訓嗣の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 代表取締役社長阿部吉典は、取締役会長阿部健治の長男であります。
7 所有株式数には、役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

社外役員の状況

当社が社外役員を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任にあたっては、人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係等を勘案した上で行っております。

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しており、いずれも当社株式の保有（4(2) 役員一覧に記載）を除き、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について、記載すべき事項はありません。

また、客観的視点から、社外取締役が事業経営の意思決定に参画することで企業価値の向上を図るとともに、社外監査役が取締役の職務執行を監視・監督することで経営判断の合理性、健全性の確保を図る体制としております。

社外取締役大熊裕明については、国外を含め複数の会社経営に携わってきており、その豊富な職務経験や知見を活かし、当社の企業価値向上に資すると考えております。

社外取締役岡野喜子については、大手総合商社において、CSR、企業広報、人事等の分野に携わってきており、その豊富な知見を活かして、当社のガバナンス強化とダイバーシティ推進に向けて貢献が期待できるものと考えております。

社外監査役仲林信至については、会社代表者として経営に長年携わってまいりました。その豊富な職務経験や知見を活かし、当社の経営判断の合理性、健全性の確保への貢献が期待できるものと考えております。

社外監査役添田訓嗣については、国税局において税務署長を歴任した後、同氏が設立した税理士事務所の代表を務めております。過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、その豊富な経験・知見と専門知識を活かし、当社の経営判断の合理性、健全性の確保への貢献が期待できるものと考えております。

社外監査役的活動につきましては、取締役会及び監査役会に出席し、その独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、適切な意見表明を行っております。また、当社の管理部門を主な対象として業務監査を行っており、適宜改善に係る助言等を行っております。

社外監査役を補佐する担当セクションや担当者はありませんが、常勤監査役が社外監査役との定期的なミーティングを実施するとともに、監査部等のスタッフが監査役を支援できることとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と会計監査人、内部監査部門の連携状況につきましては、監査役の業務監査報告、会計監査人の会計監査の実施結果報告書と内部監査部門の内部監査報告書に基づき、定期的（およそ2ヶ月に1回）に会合を持ち、改善等の指示・要望を責任者に伝え、効率的な運用に努めております。

監査役と内部監査部門の連携につきましては、内部監査報告書を監査役は全て閲覧し、必要に応じて監査部門に詳細な説明を求め、内容について協議します。重要な事項については取締役会に問題を提起し、改善を図ることとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社グループの業務全般について、常勤監査役を中心として計画的且つ網羅的な監査を実施しております。

監査役は経営会議等に出席して業務執行及び取締役の監督の状況を監査するとともに、内部監査及び会計監査人と協議し、各部門に指示・命令された業務の執行状況等をチェックしております。

当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	萩原典生	13回	13回
社外監査役	仲林信至	13回	13回
社外監査役	添田訓嗣	13回	13回

常勤監査役萩原典生は、2026年3月31日に一身上の都合により監査役を辞任いたしました。また、2026年4月1日付で補欠監査役の中尾貴一が常勤監査役に就任しております。

監査役会における具体的な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、監査報告の作成、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧、営業及び管理の部門長や子会社への往査等を通じ、業務執行全般に対する監査を行っております。また、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告を受け意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の組織として5名で構成され、全国の営業拠点を年に1回はチェックできるように活動しており、それ以外の拠点に対しても適宜往査対象に含めております。また、内部監査結果及び是正状況については、代表取締役、その他の取締役及び監査役に報告し、意見交換を行う等連携をとりながら内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

39年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員

業務執行社員

木戸脇美紀

指定有限責任社員

業務執行社員

立野睦

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士10名、会計士試験合格者等5名、その他7名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定について、実効性のある会計監査を行うための監査の実施体制、監査法人の品質管理体制（社内審査等）、監査費用等から総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況についての報告、「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、監査法人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32		33	
連結子会社				
計	32		33	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社				
計				

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針について、当社では特段の定めを設けておりませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で監査役会の同意のもと決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、前事業年度の監査計画に対する実績の分析及び監査内容に基づき審議を行った結果、当事業年度の監査計画の監査時間、配員計画による報酬額として妥当と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の継続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

c. 業績連動報酬の内容及び額の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、業績及び担当分野目標に連動する賞与と、業績及び株価に関する中期目標値に対する達成割合が一定基準を超えた場合にのみ加算する中期インセンティブで構成し、毎年、一定の時期に支給することとしております。目標とする業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて社外取締役を委員長とする任意の報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

d. 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の役位別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、任意の報酬諮問委員会において検討を行っております。

取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された役位別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬内容を決定することとしております。

業績連動報酬のうち、賞与は役位別報酬額から役位別ウエイトに応じた基本報酬額を除いた額とし、上位の役位ほど目標達成に対する変動幅を大きくしております。中期インセンティブは、中期目標を達成した場合のみ、役位別報酬額に一定の割合を乗じた額を支給しております。

なお、業績連動報酬は、個人別の報酬全体の50%を超えない範囲で支給するものとしております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の額については、報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決議しております。

取締役の報酬限度額は2022年6月28日開催の第75回定時株主総会にて、年額310百万円以内（うち社外取締役20百万円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名）です。また、監査役の報酬限度額は2006年6月23日開催の第59回定時株主総会にて、年額24百万円以内とすることにつき決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

当社の監査役の報酬は、定額制の基本報酬のみとしております。

当社の業績連動報酬に係る指標は、連結売上高、連結経常利益、連結ROE、株価等であり、当該指標を選択した理由は、企業の収益力や企業価値を評価する基準として一般的にも定着している適切な指標と考えているためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	202	111	91	4
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11		1
社外役員	17	17		4

(注) 非金銭報酬等については、該当がないため記載しておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、取引関係の維持・強化及び株式の安定化等、取引先及び当社の企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を除き、保有しないことを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会において、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査することで、保有の合理性を検証しており、その保有はいずれも当社事業の効率化、収益性の向上等に資するものであります。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	40,434
非上場株式以外の株式	19	965,762

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	2,355	取引先持株会における買付による増加であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)東京精密	22,677	22,677	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に測定・検査機器に関する仕入取引、販売 取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	299,563	180,531		
(株)百十四銀行	15,323	15,323	取引関係の維持・強化のため保有しており、 事業用資金の融資を受けております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	128,038	53,247		
極東開発工業(株)	33,000	33,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に産業機械に関する仕入取引を行ってあり ます。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	94,710	78,177		
豊和工業(株)	60,000	60,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に産業機械に関する仕入取引を行ってあり ます。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	84,600	74,160		
(株)チノー	52,000	26,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に工業用計測制御機器、環境計測・分析機 器及び測定・検査機器に関する仕入取引、販 売取引を行っております。なお、株式数の増 加は株式分割によるものであります。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	75,504	51,688		
アジアパイル ホールディング ス(株)	50,000	50,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、 同社グループ会社に対して販売取引を行って おります。 (定量的な保有効果)(注1)	無 (注2)
	69,200	46,000		
酒井重工業(株)	26,800	26,800	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に産業機械に関する仕入取引を行ってあり ます。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	54,538	57,405		
長野計器(株)	13,742	13,742	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に工業用計測制御機器及び測定・検査機器 に関する仕入取引、販売取引を行ってありま す。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	37,323	26,274		
(株)堀場製作所	1,819	1,732	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に工業用計測制御機器及び環境計測・分析 機器に関する仕入取引を行ってあります。 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	32,498	17,228		
ダイハツイン フィニア ス(株) (注3)	11,000	11,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に販売取引を行ってあります。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	22,550	18,843		
日本ゼオン(株)	9,792	9,097	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に販売取引を行ってあります。 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	17,213	13,600		
三井物産(株)	2,788	2,788	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に同社グループ会社に対して仕入取引、販 売取引を行ってあります。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	16,613	7,805		
東洋電機(株)	12,500	12,500	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に工業用計測制御機器に関する仕入取引を 行っております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	9,537	9,562		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
理研計器(株)	3,000	3,000	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に環境計測・分析機器に関する仕入取引、 販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	8,760	7,725		
(株)中北製作所	1,200	1,200	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	7,764	3,888		
日東精工(株)	5,330	5,010	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に工業用計測制御機器に関する仕入取引を 行っております。 (定量的な保有効果)(注1) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	4,040	2,941		
東京計器(株)	280	280	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に工業用計測制御機器、測定・検査機器及 び産業機械に関する仕入取引、販売取引を 行っております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	1,724	936		
三洋化成工業(株)	242	242	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	1,202	943		
(株)小野測器	500	500	取引関係の維持・強化のため保有しており、 主に工業用計測制御機器、環境計測・分析機 器及び測定・検査機器に関する仕入取引を 行っております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	379	267		

- (注) 1 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。政策保有株式については、その便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を個別に精査した上で取締役会にて定期的に検証を行っており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2 アジアパイルホールディングス(株)は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
- 3 ダイハツインフィニアース(株)は、2025年5月2日付でダイハツディーゼル(株)から社名変更しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
理研計器(株)	118,000	118,000	議決権を指図する権限の保有であり、主に環境計測・分析機器に関する仕入取引、販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	344,560	303,850		
東京計器(株)	39,800	39,800	議決権を指図する権限の保有であり、主に工業用計測制御機器及び測定・検査機器、産業機械に関する仕入取引、販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	245,168	133,131		
三井物産(株)	38,000	38,000	議決権を指図する権限の保有であり、主に同社グループ会社に対して仕入取引、販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	226,442	106,381		
長野計器(株)	53,240	53,240	議決権を指図する権限の保有であり、主に工業用計測制御機器及び測定・検査機器に関する仕入取引、販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	144,599	101,794		
(株)日立製作所	31,000	31,000	議決権を指図する権限の保有であり、主に販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	138,384	107,198		
(株)東京精密	7,000	7,000	議決権を指図する権限の保有であり、主に測定・検査機器に関する仕入取引、販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	92,470	55,727		
栗田工業(株)	7,000	7,000	議決権を指図する権限の保有であり、主に販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	51,296	32,130		
ミネベアミツミ(株)	10,000	10,000	議決権を指図する権限の保有であり、主に工業用計測制御機器及び測定・検査機器に関する仕入取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	25,350	21,735		
三菱電機(株)	5,000	5,000	議決権を指図する権限の保有であり、主に販売取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注1)	無
	24,940	13,600		
(株)小野測器	12,000	12,000	議決権を指図する権限の保有であり、主に工業用計測制御機器、環境計測・分析機器及び測定・検査機器に関する仕入取引を行っております。 (定量的な保有効果)(注1)	有
	9,108	6,420		

- (注) 1 みなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。政策保有株式については、その便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を個別に精査した上で取締役会にて定期的に検証を行っており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等は、「(サステナビリティに関する考え方及び取組)(2) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略」に記載のとおりです。

従業員の給与等の決定に関する方針について、当社は、人材を企業価値向上の重要な経営資源と位置付け、優秀人材の確保・定着及び従業員の成長促進を目的として、職務内容・能力・成果に応じた公正かつ競争力のある水準で給与その他の給付を決定しております。給与は基本給、賞与及び各種手当等により構成され、賞与については会社業績及び個人評価を反映した設計としております。給与の決定にあたっては、人事評価制度に基づき昇給及び賞与額を決定し、同業他社や外部労働市場の水準も参照しながら適切な水準の維持に努めております。また、これらの決定は所定の社内手続を経て公正かつ透明性を確保するとともに、福利厚生等の給付を通じて従業員の働きやすい環境整備にも取り組んでおります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数(名)
営業部門	346 (58)
生産部門	8 (4)
管理部門	46 (20)
合計	400 (82)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、休職者を含みます。
2 従業員数の欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
346 (77)	43.9	13.7	7,414	0.5

事業の部門等の名称	従業員数(名)
営業部門	311 (63)
管理部門	35 (14)
合計	346 (77)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、休職者を含みます。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数の欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

労働組合の状況

当グループの労働組合員数は、280名でオープンショップ制であります。

なお、労使関係については円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 (提出会社)

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.9	62.5	53.9	59.5	58.0

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,108,352	5,052,612
受取手形、売掛金及び契約資産	1 15,976,034	1 15,441,162
電子記録債権	4,136,062	3,936,713
有価証券		237,473
商品及び製品	1,936,620	1,637,461
仕掛品	13,063	18,695
原材料	34,277	28,788
その他	413,106	1,264,665
貸倒引当金	1,948	2,192
流動資産合計	28,615,569	27,615,380
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,896,401	1,940,222
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,273,309	1,306,535
建物及び構築物（純額）	623,092	633,687
土地	899,349	899,349
リース資産	34,165	34,165
減価償却累計額及び減損損失累計額	31,209	33,293
リース資産（純額）	2,956	872
その他	208,501	217,894
減価償却累計額及び減損損失累計額	173,850	173,665
その他（純額）	34,650	44,229
有形固定資産合計	1,560,048	1,578,139
無形固定資産	66,267	69,090
投資その他の資産		
投資有価証券	1,426,989	1,522,568
繰延税金資産	215,184	61,574
保険積立金	659,431	704,530
退職給付に係る資産	219,019	614,663
その他	408,693	665,279
貸倒引当金	47,581	47,099
投資その他の資産合計	2,881,736	3,521,516
固定資産合計	4,508,052	5,168,746
資産合計	33,123,622	32,784,126

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,460,440	6,736,354
電子記録債務	6,576,115	3,819,197
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	48,674	65,324
未払法人税等	662,488	603,037
未払消費税等	170,980	188,464
賞与引当金	714,662	880,450
役員賞与引当金	85,250	93,250
リース債務	2,250	948
その他	² 1,171,925	² 1,125,514
流動負債合計	15,942,786	13,562,541
固定負債		
長期借入金	68,000	72,129
退職給付に係る負債	19,630	22,506
リース債務	948	
その他	135,500	136,266
固定負債合計	224,079	230,902
負債合計	16,166,865	13,793,443
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,533,400	1,533,400
資本剰余金	1,567,550	1,567,550
利益剰余金	13,196,172	14,728,413
自己株式	51,511	51,583
株主資本合計	16,245,611	17,777,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	312,399	563,597
為替換算調整勘定	71,457	83,516
退職給付に係る調整累計額	327,288	565,788
その他の包括利益累計額合計	711,145	1,212,902
純資産合計	16,956,756	18,990,682
負債純資産合計	33,123,622	32,784,126

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 47,136,291	1 48,846,182
売上原価	2 38,950,481	2 40,147,023
売上総利益	8,185,810	8,699,159
販売費及び一般管理費		
通信費	50,026	50,242
運賃及び荷造費	53,141	48,681
旅費及び交通費	215,350	221,271
貸倒引当金繰入額	614	238
給料手当及び賞与	2,410,087	2,468,313
賞与引当金繰入額	711,348	877,081
役員賞与引当金繰入額	85,250	93,250
退職給付費用	24,958	55,873
福利厚生費	701,691	729,181
賃借料	471,046	465,655
減価償却費	69,720	89,961
その他	606,348	624,431
販売費及び一般管理費合計	5,399,584	5,723,705
営業利益	2,786,226	2,975,453
営業外収益		
受取利息	4,069	6,807
受取配当金	26,978	29,774
仕入割引	14,268	4,258
受取家賃	3,727	3,600
保険返戻金	18,042	17,160
為替差益		3,114
その他	8,695	11,443
営業外収益合計	75,782	76,159
営業外費用		
支払利息	1,334	2,024
支払保証料	4,955	4,167
固定資産除却損	1,045	
その他	1,414	1,330
営業外費用合計	8,750	7,522
経常利益	2,853,258	3,044,090
特別利益		
投資有価証券売却益		19,195
移転補償金	125,000	19,935
特別利益合計	125,000	39,131
特別損失		
投資有価証券評価損	74,500	25,494
特別損失合計	74,500	25,494
税金等調整前当期純利益	2,903,758	3,057,727
法人税、住民税及び事業税	984,044	1,052,930
法人税等調整額	34,502	65,378
法人税等合計	949,541	987,552
当期純利益	1,954,217	2,070,174
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,954,217	2,070,174

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	1,954,217	2,070,174
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	122,286	251,198
為替換算調整勘定	21,132	12,059
退職給付に係る調整額	119,022	238,499
その他の包括利益合計	1 220,176	1 501,756
包括利益	1,734,041	2,571,931
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,734,041	2,571,931
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,533,400	1,567,550	11,779,900	51,152	14,829,698
当期変動額					
剰余金の配当			537,945		537,945
親会社株主に帰属する当期純利益			1,954,217		1,954,217
自己株式の取得				358	358
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,416,271	358	1,415,913
当期末残高	1,533,400	1,567,550	13,196,172	51,511	16,245,611

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	434,686	50,324	446,311	931,321	15,761,019
当期変動額					
剰余金の配当					537,945
親会社株主に帰属する当期純利益					1,954,217
自己株式の取得					358
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122,286	21,132	119,022	220,176	220,176
当期変動額合計	122,286	21,132	119,022	220,176	1,195,737
当期末残高	312,399	71,457	327,288	711,145	16,956,756

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,533,400	1,567,550	13,196,172	51,511	16,245,611
当期変動額					
剰余金の配当			537,933		537,933
親会社株主に帰属する当期純利益			2,070,174		2,070,174
自己株式の取得				71	71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,532,241	71	1,532,169
当期末残高	1,533,400	1,567,550	14,728,413	51,583	17,777,780

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	312,399	71,457	327,288	711,145	16,956,756
当期変動額					
剰余金の配当					537,933
親会社株主に帰属する当期純利益					2,070,174
自己株式の取得					71
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	251,198	12,059	238,499	501,756	501,756
当期変動額合計	251,198	12,059	238,499	501,756	2,033,925
当期末残高	563,597	83,516	565,788	1,212,902	18,990,682

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,903,758	3,057,727
減価償却費	72,920	92,793
貸倒引当金の増減額（ は減少）	614	238
退職給付に係る資産及び負債の増減額	73,239	44,593
受取利息及び受取配当金	31,047	36,582
支払利息	1,334	2,024
移転補償金	125,000	19,935
投資有価証券売却損益（ は益）		19,195
投資有価証券評価損益（ は益）	74,500	25,494
保険積立金の増減額（ は増加）	40,879	45,099
売上債権の増減額（ は増加）	1,243,593	740,688
棚卸資産の増減額（ は増加）	62,595	299,672
その他の流動資産の増減額（ は増加）	260,380	851,807
仕入債務の増減額（ は減少）	136,424	2,482,330
未払消費税等の増減額（ は減少）	91,759	17,442
その他の流動負債の増減額（ は減少）	327,338	116,161
その他	18,830	1,387
小計	1,334,378	853,612
利息及び配当金の受取額	31,051	38,158
利息の支払額	1,242	1,804
移転補償金の受取額	125,000	19,935
法人税等の支払額	763,959	1,109,090
営業活動によるキャッシュ・フロー	725,227	199,190
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	24,609	25,708
定期預金の払戻による収入	24,448	25,559
有形固定資産の取得による支出	75,644	64,519
無形固定資産の取得による支出	5,215	38,408
投資有価証券の取得による支出	204,901	5,359
投資有価証券の売却による収入		26,754
その他	4,154	261,238
投資活動によるキャッシュ・フロー	290,075	342,919
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	446,664	79,221
リース債務の返済による支出	2,250	2,250
自己株式の取得による支出	358	71
配当金の支払額	538,115	538,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	887,389	519,977
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,853	5,805
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	447,384	1,056,281
現金及び現金同等物の期首残高	6,543,391	6,096,007
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,096,007	1 5,039,726

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

双葉テック株式会社

英和双合儀器商貿(上海)有限公司

東武機器株式会社

台湾英和電子股份有限公司

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、英和双合儀器商貿(上海)有限公司及び台湾英和電子股份有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等をユーザーへ販売(一部製造販売)することを事業としております。当社グループの取扱い商品には、システム、物品、サービスといった複数の種類がありますが、これらの販売については、主に顧客により検収された時に収益を認識しております(検収基準)。また、一部の商品については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております(出荷基準)。

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で一定の範囲内で為替予約を行っています。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従い、為替予約を外貨建金銭債権債務等に振当てることで、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されることから有効性の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	667,101千円	233,565千円
売掛金	15,294,719千円	15,179,974千円
契約資産	14,214千円	27,622千円

- 2 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
前受金	827,941千円	753,075千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	34,786千円	6,186千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	168,669千円	380,473千円
組替調整額	千円	19,195千円
法人税等及び税効果調整前	168,669千円	361,277千円
法人税等及び税効果額	46,382千円	110,079千円
その他有価証券評価差額金	122,286千円	251,198千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	21,132千円	12,059千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	69,397千円	424,716千円
組替調整額	95,908千円	76,542千円
法人税等及び税効果調整前	165,305千円	348,174千円
法人税等及び税効果額	46,283千円	109,674千円
退職給付に係る調整額	119,022千円	238,499千円
その他の包括利益合計	220,176千円	501,756千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,470,000			6,470,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,211	159		141,370

(注) 自己株式の株式数の増加159株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	316,439	50.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	221,506	35.00	2024年9月30日	2024年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	284,788	45.00	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,470,000			6,470,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,370	31		141,401

(注) 自己株式の株式数の増加31株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	284,788	45.00	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月6日 取締役会	普通株式	253,145	40.00	2025年9月30日	2025年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	354,401	56.00	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	6,108,352千円	5,052,612千円
預入期間が3か月を超える定期預金	12,345千円	12,886千円
現金及び現金同等物	6,096,007千円	5,039,726千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産による運用に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。当社グループの利用するデリバティブ取引は、ヘッジ目的の取引のみであり、投機目的による継続的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、売掛金の一部には輸出取引に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、そのほとんどは、デリバティブ取引を利用してヘッジを行っております。

また、有価証券及び投資有価証券は主として、株式と債券であり、主に資金の運用及び取引先企業との関係の維持、強化を目的として保有しております。時価のあるものにつきましては、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期毎に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。買掛金の一部につきましては、輸入取引に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、そのほとんどは、デリバティブ取引を利用してヘッジを行っております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としております。

また、デリバティブ取引はリスク管理方針に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載されている(7)「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に沿って、受取手形及び売掛金について、営業拠点において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、「与信管理規程」に沿って、同様の管理を行っております。デリバティブ取引は、契約先は信用度の高い国内の金融機関であり、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建取引については、為替相場の変動によるリスクがあることは認識しておりますが、実需の範囲内で為替予約取引を利用することとしており、1年を超える長期契約を行わず、また、裁定目的、投機目的の取引は行わない方針であり、この為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に株価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限及び取引内容等を定めている社内管理規程をもとに、経理部が行っており、取締役会において報告及び取組方針が決定されることになっております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、当社に資金繰りを報告することにより、同様の手当を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,361,060	1,361,060	
資産計	1,361,060	1,361,060	
(2) 長期借入金(1)	116,674	116,233	440
負債計	116,674	116,233	440

- (1) 1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計であります。
- (2) 現金及び短期間で決済される金融商品については時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (3) 市場価格のない株式等は「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	65,929

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,719,607	1,719,607	
資産計	1,719,607	1,719,607	
(2) 長期借入金(1)	137,453	136,235	1,218
負債計	137,453	136,235	1,218

- (1) 1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計であります。
- (2) 現金及び短期間で決済される金融商品については時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
- (3) 市場価格のない株式等は「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	40,434

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,108,352			
受取手形	667,101			
売掛金	15,294,719			
電子記録債権	4,136,062			
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債) (1)		638,000		
合計	26,206,235	638,000		

(1) 期限前償還条項付の社債については、期限前償還予定日にて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,052,612			
受取手形	233,565			
売掛金	15,179,974			
電子記録債権	3,936,713			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債) (1)	238,000	400,000		
合計	24,668,488	400,000		

(1) 期限前償還条項付の社債については、期限前償還予定日にて記載しております。

(注2)短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000					
長期借入金	48,674	32,000	36,000			
リース債務	2,250	948				
合計	100,924	32,948	36,000			

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000					
長期借入金	65,324	69,324	2,805			
リース債務	948					
合計	116,272	69,324	2,805			

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	738,129			738,129
社債		622,930		622,930
資産計	738,129	622,930		1,361,060

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,097,290			1,097,290
社債		622,317		622,317
資産計	1,097,290	622,317		1,719,607

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		116,233		116,233
負債計		116,233		116,233

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		136,235		136,235
負債計		136,235		136,235

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、社債は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社グループが保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	738,129	292,063	446,065
債券			
小計	738,129	292,063	446,065
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券	622,930	640,225	17,294
小計	622,930	640,225	17,294
合計	1,361,060	932,289	428,771

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,097,290	289,863	807,426
債券			
小計	1,097,290	289,863	807,426
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
債券	622,317	639,694	17,377
小計	622,317	639,694	17,377
合計	1,719,607	929,558	790,048

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	26,754	19,195	
合計	26,754	19,195	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

有価証券について74,500千円（非上場株式74,500千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

有価証券について25,494千円（非上場株式25,494千円）減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	人民元	売掛金	13,682		(注)
	買建				
	米ドル		1,291		(注)
	ユーロ	買掛金	5,805		(注)
	ノルウェー クローネ		21,123		(注)
	合計		41,902		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	人民元	売掛金	20,358		(注)
	買建				
	米ドル		6,563		(注)
	ユーロ	買掛金	94		(注)
	ノルウェー クローネ		2,949		(注)
	合計		29,966		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、当社は退職給付信託を設定しております。確定給付企業年金制度では勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、2016年4月1日より、受託保証型確定給付年金制度（年金資産が将来の給付のために積み立てておくべき額（債務）を下回らず、積立不足が生じない形態で運用される確定給付企業年金）を導入しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,253,268千円	1,154,219千円
勤務費用	96,174千円	85,886千円
利息費用	2,495千円	19,621千円
数理計算上の差異の発生額	138,080千円	7,389千円
退職給付の支払額	59,637千円	64,219千円
退職給付債務の期末残高	1,154,219千円	1,202,898千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,561,493千円	1,373,239千円
期待運用収益	20,088千円	17,276千円
数理計算上の差異の発生額	207,477千円	432,106千円
事業主からの拠出額	20,434千円	21,461千円
退職給付の支払額	21,298千円	26,521千円
年金資産の期末残高	1,373,239千円	1,817,562千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	16,770千円	19,630千円
退職給付費用	4,535千円	5,140千円
退職給付の支払額	千円	409千円
制度への拠出額	1,675千円	1,855千円
退職給付に係る負債の期末残高	19,630千円	22,506千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,173,850千円	1,225,405千円
年金資産	1,373,239千円	1,817,562千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	199,389千円	592,156千円
退職給付に係る負債	19,630千円	22,506千円
退職給付に係る資産	219,019千円	614,663千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	199,389千円	592,156千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	96,174千円	85,886千円
利息費用	2,495千円	19,621千円
期待運用収益	20,088千円	17,276千円
数理計算上の差異の費用処理額	95,908千円	76,542千円
簡便法で計算した退職給付費用	4,535千円	5,140千円
確定給付制度に係る退職給付費用	12,790千円	16,830千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	165,305千円	348,174千円
合計	165,305千円	348,174千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	477,794千円	825,968千円
合計	477,794千円	825,968千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内株式	64.2%	71.7%
現金及び預金	11.6%	9.7%
一般勘定	24.2%	18.6%
合計	100.0%	100.0%

(注) 上記年金資産には、退職一時金制度に対して設定された退職給付信託が前連結会計年度75.8%、当連結会計年度81.4%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過去の運用実績及び市場の動向等を考慮して設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率(加重平均)	1.7%	1.7%
長期期待運用収益率	1.25 ~ 1.5%	0.5 ~ 1.5%

3. 確定拠出制度

(前連結会計年度)

当社の確定拠出制度への要拠出額は38,938千円であります。

(当連結会計年度)

当社の確定拠出制度への要拠出額は40,477千円であります。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	220,605千円	279,574千円
未払事業税	37,386千円	38,501千円
退職給付に係る負債	88,067千円	74,398千円
退職給付信託有価証券	86,710千円	91,711千円
投資有価証券評価損	53,505千円	61,246千円
減損損失	56,477千円	56,477千円
貸倒引当金	15,585千円	15,429千円
税務上の繰越欠損金(注)2	99,362千円	107,867千円
その他	113,677千円	124,358千円
繰延税金資産小計	771,379千円	849,564千円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注)2	99,362千円	107,867千円
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	181,952千円	186,740千円
評価性引当額小計(注)1	281,315千円	294,608千円
繰延税金資産合計	490,064千円	554,955千円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	11,125千円	10,638千円
その他有価証券評価差額金	113,249千円	223,329千円
退職給付に係る調整累計額	150,505千円	260,180千円
繰延税金負債合計	274,880千円	494,148千円
繰延税金資産の純額	215,184千円	60,807千円

(注) 1. 評価性引当額が13,293千円増加しております。この主な内訳は、投資有価証券評価損に係る評価性引当額を8,030千円計上したこと等によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	2,084	4,943		11,974	23,120	57,239	99,362
評価性引当額	2,084	4,943		11,974	23,120	57,239	99,362
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(b)	4,943		11,974	23,120	18,254	49,574	107,867
評価性引当額	4,943		11,974	23,120	18,254	49,574	107,867
繰延税金資産							

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.1%
住民税均等割等	1.2%	1.2%
評価性引当額の増減	1.2%	0.5%
税額控除	1.3%	0.7%
その他	0.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7%	32.3%

(資産除去債務関係)

当社グループは、営業拠点の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を品目別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

品目別	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工業用計測制御機器	22,118,736	23,044,661
環境計測・分析機器	3,971,879	4,533,992
測定・検査機器	1,796,688	1,704,975
産業機械	19,248,987	19,562,552
顧客との契約から生じる収益	47,136,291	48,846,182
その他の収益		
外部顧客への売上高	47,136,291	48,846,182

上記収益は、主として一時点で充足される財となりますが、一部、一定の期間にわたり充足されるサービスが含まれております。なお、一定の期間にわたり充足されるサービスとして認識した金額は軽微であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため記載を省略しています。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため記載を省略しています。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等をユーザーへ販売（一部製造販売）することを事業としております。取扱商品の内容、販売市場、販売方法、サービスの提供方法が類似している事等から判断して、当社グループの事業区分としては単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	工業用計測制御機器	環境計測・分析機器	測定・検査機器	産業機械	合計
外部顧客への売上高	22,118,736	3,971,879	1,796,688	19,248,987	47,136,291

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	工業用計測制御機器	環境計測・分析機器	測定・検査機器	産業機械	合計
外部顧客への売上高	23,044,661	4,533,992	1,704,975	19,562,552	48,846,182

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	2,679円37銭	3,000円77銭
1株当たり当期純利益	308円79銭	327円11銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,954,217	2,070,174
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,954,217	2,070,174
普通株式の期中平均株式数(株)	6,328,713	6,328,618

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	16,956,756	18,990,682
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,956,756	18,990,682
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	6,328,630	6,328,599

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	50,000	50,000	1.43	
1年以内返済予定の長期借入金	48,674	65,324	0.92	
1年以内返済予定のリース債務	2,250	948		
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	68,000	72,129	0.92	2028年4月
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	948			
その他有利子負債				
合計	169,873	188,401		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 3 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	69,324	2,805		
リース債務				

【資産除去債務明細表】

資産除去債務関係の注記において記載があるため、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,565,852	21,217,670	33,726,860	48,846,182
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	449,165	1,173,672	2,177,346	3,057,727
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純 利益 (千円)	296,421	774,676	1,448,177	2,070,174
1株当たり中 間(四半期) (円) (当期)純利益	46.84	122.41	228.83	327.11

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	46.84	75.57	106.42	98.28

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報レビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,022,196	3,566,747
受取手形	615,748	181,199
電子記録債権	1 3,895,920	1 3,849,524
売掛金	1 14,908,940	1 14,661,992
契約資産	14,214	27,622
有価証券		237,473
商品	1,721,748	1,536,206
前渡金	263,908	1,112,963
前払費用	85,935	91,105
関係会社短期貸付金	70,000	
その他	1 19,063	1 24,963
貸倒引当金	1,952	1,882
流動資産合計	26,615,723	25,287,915
固定資産		
有形固定資産		
建物	430,843	451,961
構築物	7,703	6,864
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	24,220	21,252
土地	790,020	790,020
有形固定資産合計	1,252,787	1,270,099
無形固定資産		
ソフトウェア	49,789	25,951
その他	13,326	13,326
無形固定資産合計	63,116	39,278
投資その他の資産		
投資有価証券	1,340,085	1,391,039
関係会社株式	792,296	728,296
関係会社出資金	153,363	153,363
関係会社長期貸付金		70,000
破産更生債権等	963	
繰延税金資産	354,109	321,645
差入保証金	371,746	627,587
保険積立金	600,439	638,064
その他	3,174	4,494
貸倒引当金	47,581	47,099
投資その他の資産合計	3,568,598	3,887,391
固定資産合計	4,884,502	5,196,768
資産合計	31,500,225	30,484,684

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	767,574	723,160
電子記録債務	1 6,371,977	3,599,252
買掛金	1 5,521,811	1 5,692,026
1年内返済予定の長期借入金	48,674	65,324
未払金	1 108,233	1 123,776
未払費用	124,744	145,004
未払法人税等	639,308	513,888
未払消費税等	169,477	138,109
前受金	604,594	718,380
預り金	59,399	36,594
賞与引当金	665,000	830,000
役員賞与引当金	80,000	88,000
その他	20,476	33,145
流動負債合計	15,181,272	12,706,664
固定負債		
長期借入金	68,000	72,129
長期未払金	106,910	106,910
退職給付引当金	258,774	211,305
その他	1,680	1,680
固定負債合計	435,364	392,024
負債合計	15,616,636	13,098,688
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,533,400	1,533,400
資本剰余金		
資本準備金	1,565,390	1,565,390
その他資本剰余金	2,160	2,160
資本剰余金合計	1,567,550	1,567,550
利益剰余金		
利益準備金	114,525	114,525
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	24,542	23,438
配当平均積立金	440,000	440,000
別途積立金	6,430,000	6,730,000
繰越利益剰余金	5,538,977	6,522,840
利益剰余金合計	12,548,044	13,830,804
自己株式	51,511	51,583
株主資本合計	15,597,483	16,880,171
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	286,105	505,824
評価・換算差額等合計	286,105	505,824
純資産合計	15,883,589	17,385,995
負債純資産合計	31,500,225	30,484,684

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 44,865,101	1 45,793,968
売上原価	1 37,237,168	1 37,854,886
売上総利益	7,627,932	7,939,082
販売費及び一般管理費	1、2 4,995,805	2 5,285,010
営業利益	2,632,126	2,654,071
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 78,456	1 75,800
仕入割引	13,681	3,973
その他	1 29,425	1 33,041
営業外収益合計	121,563	112,816
営業外費用		
支払利息	1,137	1,505
その他	6,946	4,938
営業外費用合計	8,083	6,444
経常利益	2,745,607	2,760,442
特別利益		
移転補償金	125,000	19,935
特別利益合計	125,000	19,935
特別損失		
投資有価証券評価損	74,500	25,494
関係会社株式評価損		64,000
特別損失合計	74,500	89,494
税引前当期純利益	2,796,107	2,690,883
法人税、住民税及び事業税	913,826	930,106
法人税等調整額	35,004	59,915
法人税等合計	878,822	870,190
当期純利益	1,917,285	1,820,692

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
買換資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		買換資産圧縮積立金	配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	114,525	25,689	440,000	6,130,000	4,458,491	11,168,705
当期変動額						
剰余金の配当					537,945	537,945
当期純利益					1,917,285	1,917,285
買換資産圧縮積立金の取崩		1,146			1,146	
別途積立金の積立				300,000	300,000	
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計		1,146		300,000	1,080,485	1,379,339
当期末残高	114,525	24,542	440,000	6,430,000	5,538,977	12,548,044

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	51,127	14,218,502	392,741	392,741	14,611,244
当期変動額					
剰余金の配当		537,945			537,945
当期純利益		1,917,285			1,917,285
買換資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得	358	358			358
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			106,636	106,636	106,636
当期変動額合計	358	1,378,980	106,636	106,636	1,272,344
当期末残高	51,511	15,597,483	286,105	286,105	15,883,589

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
買換資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		買換資産圧縮積立金	配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	114,525	24,542	440,000	6,430,000	5,538,977	12,548,044
当期変動額						
剰余金の配当					537,933	537,933
当期純利益					1,820,692	1,820,692
買換資産圧縮積立金の取崩		1,104			1,104	
別途積立金の積立				300,000	300,000	
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計		1,104		300,000	983,863	1,282,759
当期末残高	114,525	23,438	440,000	6,730,000	6,522,840	13,830,804

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	其他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	51,511	15,597,483	286,105	286,105	15,883,589
当期変動額					
剰余金の配当		537,933			537,933
当期純利益		1,820,692			1,820,692
買換資産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得	71	71			71
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			219,718	219,718	219,718
当期変動額合計	71	1,282,687	219,718	219,718	1,502,406
当期末残高	51,583	16,880,171	505,824	505,824	17,385,995

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等をユーザーへ販売(一部製造販売)することを事業としております。当社の取扱い商品には、システム、物品、サービスといった複数の種類がありますが、これらの販売については、主に顧客により検収された時に収益を認識しております(検収基準)。また、一部の商品については、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております(出荷基準)。

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で一定の範囲内で為替予約を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従い、為替予約を外貨建金銭債権債務等に振当てることで、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されることから有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	39,435千円	31,204千円
短期金銭債務	66,220千円	24,631千円

2 保証債務

関係会社への仕入債務等に対して債務保証を行っております。

前事業年度(2025年3月31日)

双葉テック株式会社 30,012千円

東武機器株式会社 48,512千円

当事業年度(2026年3月31日)

双葉テック株式会社 23,607千円

東武機器株式会社 108,476千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	131,823千円	171,374千円
仕入高	275,371千円	239,464千円
その他の営業取引高	392千円	千円
営業取引以外の取引高	51,140千円	43,964千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度83%、当事業年度85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度17%、当事業年度15%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当及び賞与	2,265,184千円	2,296,958千円
賞与引当金繰入額	665,000千円	830,000千円
役員賞与引当金繰入額	80,000千円	88,000千円
退職給付費用	21,612千円	52,166千円
福利厚生費	652,230千円	679,460千円
支払手数料	291,770千円	332,502千円
減価償却費	55,931千円	76,787千円
貸倒引当金繰入額	610千円	551千円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	前事業年度 (単位：千円)
子会社株式	792,296
子会社出資金	153,363
計	945,659

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (単位：千円)
子会社株式	728,296
子会社出資金	153,363
計	881,659

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	203,490千円	261,450千円
未払事業税	34,931千円	30,312千円
退職給付引当金	81,235千円	66,561千円
退職給付信託有価証券	86,710千円	91,711千円
投資有価証券等評価損	151,267千円	179,458千円
関係会社出資金評価損	46,190千円	46,190千円
貸倒引当金	15,585千円	15,429千円
その他	90,779千円	106,544千円
繰延税金資産小計	710,190千円	797,657千円
評価性引当額	247,382千円	275,422千円
繰延税金資産合計	462,807千円	522,235千円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	11,125千円	10,638千円
その他有価証券評価差額金	97,572千円	189,952千円
繰延税金負債合計	108,697千円	200,590千円
繰延税金資産の純額	354,109千円	321,645千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%	0.6%
住民税均等割等	1.3%	1.3%
評価性引当額の増減	0.8%	1.0%
税額控除	1.2%	0.7%
その他	0.6%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4%	32.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	430,843	48,339	6	27,214	451,961	1,108,712
	構築物	7,703			838	6,864	23,012
	機械及び装置	0				0	679
	工具、器具及び備品	24,220	4,907	244	7,631	21,252	123,896
	土地	790,020				790,020	
	リース資産						19,584
	計	1,252,787	53,247	251	35,684	1,270,099	1,275,884
無形固定資産	ソフトウェア	49,789	13,719	338	37,219	25,951	
	電話加入権	13,326				13,326	
	計	63,116	13,719	338	37,219	39,278	

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	49,534	1,882	2,434	48,982
賞与引当金	665,000	830,000	665,000	830,000
役員賞与引当金	80,000	88,000	80,000	88,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取手数料	無料										
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページ(https://www.eiwa-net.co.jp)に掲載しております。										
株主に対する特典	<p>株主優待制度 毎年3月31日現在における保有年数及び株数に応じて下記基準にてクオ・カードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有 3年未満</th> <th>継続保有 3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>500円分</td> <td>1,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>「継続保有3年以上」とは、当社株主名簿に同一株主番号で継続して3年以上記載されることとします。</p>		保有株式数	継続保有 3年未満	継続保有 3年以上	100株以上500株未満	500円分	1,000円分	500株以上	1,000円分	2,000円分
保有株式数	継続保有 3年未満	継続保有 3年以上									
100株以上500株未満	500円分	1,000円分									
500株以上	1,000円分	2,000円分									

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することは出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

有価証券報告書 (1) 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第78期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月26日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第78期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月26日 近畿財務局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	(第79期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月12日 近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく
臨時報告書

2025年6月27日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月15日

英和株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 野 睦

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている英和株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、英和株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上計上の時期に関する期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当連結会計年度の連結損益計算書において売上高48,846百万円を計上している。</p> <p>会社は計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等の総合商社として、官公庁や民間企業に対して商品を販売している。官公庁関連や民間設備の予算執行時期が下期に偏重する傾向があり、第4四半期の売上高は15,119百万円と年間の売上高の約31%を占めている。</p> <p>一般に経営者は会社の業績目標達成に関する責任を負っているため、目標達成のプレッシャーが継続して存在しており、特に期末付近ではそのプレッシャーは強まると考えられる。そのため、期末付近で売上が先行計上されるリスクが推定される。</p> <p>また、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社の取扱い商品には、システム、物品、サービスといった複数の種類があり、売上計上のタイミングが異なる検収基準と出荷基準が存在する。これらの売上計上基準は各契約の条件に合わせて個別に適用され、その適否は画一的に判断できないため、売上計上の時期を誤るリスクがある。</p> <p>上記のとおり、会社の売上高は期末付近に偏重する中で、売上高が先行計上されるリスクが推定され、また、適用すべき売上計上基準につき個別に検討が必要な金額の重要性が高い取引も存在する。そのため、売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上計上の時期に関する期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 売上計上の期間帰属に関する内部統制の整備・運用状況の検討を実施した。</p> <p>(2)売上が適切な期間に計上されているか否かの検討 第4四半期の売上高について主に取引金額の観点から母集団分析を行った上で、監査上金額的重要性が高いと判断した取引について以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稟議書や契約書等から取引内容を理解し、適切な売上計上基準により売上が計上されているかの検討を実施した。 ・販売先からの検収書等との突合を実施し、適切な時期に売上が計上されているかの検討を実施した。 ・売上債権の回収状況を確認し、回収条件通りかの検討を実施した。 ・売上債権の回収期限が到来しているが未回収の取引及び回収期限が到来していない取引については、得意先に確認状を発送し、その回答を直接受領し、売上が適切な時期に計上されているかの検討を実施した。 <p>また、期末日後の売上取引については、監査サンプリングを実施し、販売先からの検収書等との突合を実施した。</p> <p>上記の売上取引に対応する仕入について、仕入先からの納品書等との突合を実施し、売上計上日までに商品が出荷、引き渡し、または検収されているかの検討を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、英和株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、英和株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

英和株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木戸 脇 美 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 立 野 睦

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている英和株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、英和株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上計上の時期に関する期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は当事業年度の損益計算書に売上高45,793百万円を計上している。 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上計上の時期に関する期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。	監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上計上の時期に関する期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。